

高校写真展及び同審査会運営細則

第1条 (名称)

- 1 本写真展を群馬県高校写真展と呼称する(以降、写真展)。
- 2 高校芸術祭写真部門展、群馬県高等学校文化連盟写真専門部大会展示会を兼ねる。

第2条 (目的)

- 1 県内高校写真部等が一堂に作品展示を行い、相互に鑑賞し交流を深める。
- 2 県内高校写真部等が運営を分担し、協力し合うことにより学校間の交流を深める。

第3条 (参加資格団体)

群馬県高等学校文化連盟に加盟する、以下の1から4の学校において写真表現を行う部活動・同好会等とする。1名以上の責任教諭(顧問)を必要とする。

- 1 高等学校(定・通を含む)
- 2 特別支援学校高等部
- 3 中等教育学校後期課程
- 4 高等専門学校1・2・3年次

第4条 (展示)

- 1 部門A、部門Bの二部門の展示を行う。
- 2 部門Aは、額装またはマットパネル、台紙に装丁された平面写真展示とする。
- 3 部門Bは、自由な写真表現作品の展示とする。

第5条 (共通出品規程)

- 1 原則として、カメラで撮影された作品。
- 2 組写真、コラージュは全て生徒自身の撮影による素材であること。
- 3 高校生の作品としてふさわしい物であること。展示により著しい不快感を与えたり、被写体の尊厳や出品校の品位を傷つけない作品であること。
- 4 著作権・肖像権等に問題のないこと。

第6条 (部門A出品規程)

- 1 単写真の画面サイズは六つ切り、A4～全紙までとする。
- 2 組写真は作品全体が全紙パネルにレイアウト可能であること。
- 3 レベル・コントラスト・明度・ガンマ・色調・彩度の補正、ノイズ・埃除去等の暗室技術に相当するデジタル処理を認める。
- 4 共同制作は認めない。
- 5 1名の出品は5点まで、1校の出品は60点を上限とする。

第7条 (部門B出品規程)

- 1 1校の出品は展示幅2mを上限とする。
- 2 紙媒体等に出力された平面または立体作品。
- 3 共同制作を認める。
- 4 電気、動力を使用しない。
- 5 部門Aに出品できないデジタル加工作品

第8条 (表彰)

- 1 最優秀賞 5作品、優秀賞 15作品(授与者 教育長、高文連会長)
- 2 入選 応募に対して概ね3.5パーセント授与者 写真部会長)

入選	31	30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14
応募	886	857	829	800	771	743	714	686	657	629	600	571	543	514	486	457	429	400

- 3 奨励賞 1～3のいずれも受賞しなかった各校につき1作品(授与者 写真部会長)
- 4 審査員特別賞 審査員により特に優れたと認められた1～2作品(授与者 特別審査員)

第9条 (部門A審査会)

- 1 本大会の開催前に行い、最優秀賞5作品、優秀賞15作品、入選を選定する。
- 2 審査員は大会参加校写真部顧問及び特別審査員とする。
- 3 特別審査員は写真の専門家とし、当該年度の総会にて提案、総会の承認を受ける。
- 4 審査員は1作品に1点、特別審査員は1作品に3点まで投票できるものとする。
- 5 投票結果に基づき各賞を選定する。ただし、1名が複数の同賞に該当した場合は、下位賞筆頭から順次、賞を入れ替える。1名が受賞できるのは審査員特別賞を除き2賞まで。
- 6 同点の作品があった場合は、必要に応じて決選投票により順位を決める。
- 7 展示開始日に奨励賞の選出を幹事団が行う。最優秀賞、優秀賞、入選のいずれも受賞しなかった各校の作品から、最も奨励されるべき1作品ずつを選定する。

第10条 (審査会出品規程)

- 1 審査用作品は六つ切り、A4または4つ切りのプリント(未装丁)とし、大会参加校顧問が審査会に持参する。組写真はセロテープ等で連結したものとする。
- 2 出品票は 第1行-学校名・学年・氏名、第2行-作品タイトルを明記したA6版とし、作品に背面より貼付する。
- 3 審査会終了後、審査用作品は大会参加校顧問が持ち帰る。
- 4 出品校顧問または代理の教諭が審査会に参加できない場合は、審査会前日までに事務局校に審査作品を提出し(郵送等可)、審査は放棄するものとする。作品は、写真展搬入時に会場にて出品校に返却され、各校が額装展示されるものとする。

第11条 (展示)

- 1 事務局が定める締め切りまでに応募された作品を展示する。

第12条 (係分担)

- 1 写真展は各校顧問及び顧問に指導された生徒により運営される。
- 2 以下の通り係分担する。
 - ①総務係(応募票受付、審査会・展示会運営指揮、賞状作成)――事務局校
 - ②目録作成係(部門A・Bの作品目録を1000部作成)――1校
 - ③展示室係(展示室壁面の割振り)――1校の顧問教諭
 - ④展示室受付係(展示会場の開閉、観覧者受付)――概ね7校より各2から6名の生徒
 - ⑤駐車場係(搬入・搬出日の駐車場整理)――概ね2～4校の顧問教諭
 - ⑥交流会司会係(表彰式・講評会運営)――1～2校
 - ⑦交流会受付係(表彰式・講評会受付)――1校2～4名の生徒
 - ⑧交流会会場係(表彰式・講評会会場警備)――2校以上から各2～4名の生徒
 - ⑨記録撮影(高文祭記録撮影)――事務局校+1、2校より生徒計8名程度

第13条 (上位大会推薦)

上位大会の出品規定に基づき、以下のとおり出品作品を推薦する。

- 1 最優秀賞5作品、優秀賞15作品は関東地区高等学校写真展へ推薦するものとし、欠員(退学、規定違反等による)が生じた場合は、入選作品より繰り上げ推薦を行う。繰り上げ推薦作品は幹事団の合議により決定する。
- 2 最優秀賞5作品、優秀賞15作品の1～2年生作品より、審査得票上位5作品を全国高等学校総合文化祭推薦作品に内定する。

付則 本細則は高校写真展細則及び審査会細則にかえて平成25年5月17日より施行する。
平成26年一部改訂